

平成26年度随意契約情報((役務費)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1 統計	統計	管理グループ	料金受取人払郵便	20140404	20150327	1,169,804	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(信書の送達)が特定のもの(日本郵便株式会社)でなければ実施することができないため
2 契約	総務委託	総務・システムグループ	一般財団法人日本建設情報総合センター 門松武	20140401	20170331	3,394,131	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため
3 契約	総務委託	総務・システムグループ	一般財団法人建設業技術者センター 三谷 浩	20140401	20170331	5,832,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため
4 契約	総務委託	総務・システムグループ	株式会社 帝国データバンク 大阪支社 國本昌彦	20140401	20150331	11,340,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該サービスの唯一の提供者)でなければ実施することができないものであるため
5 IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	株式会社 ケイ・オプティコム 藤野 隆雄	20140401	20150331	3,888,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該接続サービスの提供者)でなければ実施することができないものであるため
6 IT推進	IT推進	情報基盤整備グループ	株式会社 ケイ・オプティコム 藤野 隆雄	20140401	20150331	26,562,816	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務が特定の者(当該回線サービスの提供者)でなければ実施することができないものであるため
7 庁舎管理	庁舎管理	庁舎管理グループ	資金前渡職員 公共料金専用 大阪府庁舎管理課 課長補佐	20140401	20150331	1,100,000	地方自治法第234条の3	業務(電話料金)が特定の者(NTT西日本等)でなければ実施することができないものであるため

平成26年度随意契約情報((役務費)総務部)
 契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
8 庁舎管理	庁舎管理グループ	資金前渡職員 公共料金専用 大阪府庁舎管理課 課長補佐	平成26年度ダイヤル イン電話料金の経費 の支出について	20140401	20150331	4,000,000	地方自治法第 234条の3	業務(電話料金)が特定の者 (NTT西日本)でなければ実施す ることができないものであるため	
9 庁舎管理	庁舎管理グループ	資金前渡職員 公共料金専用 大阪府庁舎管理課 課長補佐	大阪府咲洲庁舎にお ける電話料金等	20140401	20150331	7,000,000	地方自治法第 234条の3	業務(電話料金)が特定の者 (NTT西日本)でなければ実施す ることができないものであるため	
10 市町村	市町村	選挙グループ	日本郵便株式 会社大阪東郵 便局	ゆっぴんヒスカードの 利用及びこれに要す る経費〔選挙執行費 (衆議院議員選挙) 〕の支出	20141125	20141214	1,000,000	地方自治法施 行令第167条 の2第1項第1 号	特別の目的(郵便物の郵送)を有 するため、買入れ先(日本郵便 株)が特定されているため
総務部(役務費)				H26. 4~5月	9件	64,286,751	円		
				H26. 11月	1件	1,000,000	円		
合 計					10件	65,286,751	円		